

証券コード 1866
令和3年6月7日

株 主 各 位

長野市県町524番地

北野建設株式会社

代表取締役
会長兼社長

北野貴裕

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになった皆さまには謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆さまには、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたします。**なお、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下にあるため、株主の皆さまの感染リスクを避けるべく、株主総会当日のご来場を見合わせて頂き、書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和3年6月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 令和3年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野市県町528-1
長野ホテル犀北館 2F
※滞在時間削減のため開場時間を午前9時45分とさせていただきます。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第76期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 案 | 剰余金処分の件 |

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kitano.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

【株主さまへのお願い】

- 本年も接触機会を削減するため、ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方はもとより、体調不良の有無に関わらず、感染リスクを避けるべく本株主総会へのご出席をお控え頂くよう、事前の議決権行使を重ねてご推奨申し上げます。
- 株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。株主さまからのご質問、ご発言を制限させて頂く場合がございます。
- 本年の会場は、座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が減少致します。また、ご出席頂く場合はマスクの着用をお願い致します。
- 体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第76期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案するとともに、令和3年2月の本社新社屋完成を記念し、以下のとおりとしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金110.0円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は682,528,550円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和3年6月25日といたしたいと存じます。

以上

(提供書面)

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、経済の水準はコロナ禍前を下回った状態にとどまり経済の回復は道半ばであります。政府は新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐための「総合的な対策」を推進しているものの、変異株の流行やワクチン接種の遅れ等、未だ予断を許さない状況にあります。現在、経済社会は、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立という困難な課題が突きつけられています。

当社グループが主に事業を展開している建設業界においては潜在的な需要とともに回復基調が持続しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受け、依然として予断を許さぬ状況が続いています。そのため、日常の安全・品質管理に加え、感染拡大防止のための作業環境の管理徹底、衛生環境の整備、工事に従事する関係者の日々の体調管理にもより注意を払い施工管理を行う事となりました。受注環境におきましては、先行きへの不透明感からの工事の先延ばし等の影響を受けました。しかし、高度成長期に建設されたインフラの老朽化対策等建設業の需要は潜在的に存在しており、一部には、生産性効率化へ向けた設備投資意欲も見受けられます。これらの受注に向けて同業他社との競争はさらに激化していくものと思われませんが、当社の優位性をもって邁進する所存です。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高752億65百万円（前期比21.5%増）、営業利益27億70百万円（前期比9.0%減）、経常利益29億52百万円（前期比7.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益18億4百万円（前期比16.2%減）となりました。

当連結会計年度における当社の受注高につきましては、建築工事の「三共ラヂエーター新拠点計画」、「ファンケル美健サプリメント新工場建設プロジェクト」、「(仮称) D P L 富山射水 新築工事」等の大型工事の受注もあり、総額では566億75百万円（前期比7.7%減）となりました。受注工事の工事別内訳としては、建築工事が約88%、土木工事が約12%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約17%、民間工事が約83%となりました。当社の完成工事高につきましては、建築工事の「穂高広域施設組合 新ごみ処理施設建設工事」、「ファンケル美健サプリメント新工場建設プロジェクト」、「二番町高齢者施設新築工事（仮称 二番町特別養護老人ホーム）」等の大型工事の完成により、総額では、726億61百万円（前期比26.6%増）となりました。完成工事の工事別内訳としては、建築工事が約88%、土木工事が約12%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約21%、民間工事が約79%となりました。

当社の兼業事業売上高につきましては、7億63百万円（前期比39.8%減）となり、最終的な当社の総売上高は734億25百万円（前期比25.1%増）となりました。

当社の事業年度における各利益につきましては、営業利益32億82百万円（前期比11.7%増）、経常利益35億37百万円（前期比12.7%増）、当期純利益24億39百万円（前期比13.4%増）となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント別	第75期 (前連結会計年度) 令和2年3月期		第76期 (当連結会計年度) 令和3年3月期		前 増 比 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
建 設 事 業	58,234	94.0%	73,245	97.3%	25.8%
ゴ ル フ 場 事 業	239	0.4	210	0.3	△12.1
ホ テ ル 事 業	2,031	3.3	606	0.8	△70.1
広 告 代 理 店 事 業	1,529	2.4	1,262	1.7	△17.5
消 去 又 は 全 社	△82	△0.1	△58	△0.1	△28.6
合 計	61,951	100.0	75,265	100.0	21.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の企業集団の設備投資の総額は、42億78百万円であり、その主なものは、当社の建設事業における新長野本社建設等の費用39億7百万円のほか、子会社の広告代理店事業における備品等の取得2百万円、ゴルフ場事業における施設維持等に関する費用12百万円、ホテル事業における施設維持等に関する費用23百万円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、増資等特記すべき調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第73期 平成30年3月期	第74期 平成31年3月期	第75期 令和2年3月期	第76期 (当連結会計年度) 令和3年3月期
売上高 (百万円)	83,802	77,945	61,951	75,265
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,462	2,751	2,152	1,804
1株当たり当期純利益 (円)	569.71	474.30	343.92	290.71
総資産 (百万円)	64,261	58,423	56,961	69,649
純資産 (百万円)	33,823	33,660	34,260	36,403
1株当たり純資産額 (円)	5,565.19	5,273.78	5,435.92	5,786.54

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。また期中平均発行済株式総数については自己株式を控除して算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当がありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川中嶋土地開発株式会社	千円 400,000	% 91.69	ゴルフ場の経営
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	千SI\$ 10,000	% 100.00	ソロモンキタノメンダナホテルの経営
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	千US\$ 20,000	% 99.50	ホテルデュパルクハノイのホテル事業への投資
株式会社アサヒエージェンシー	千円 100,000	% 59.52	広告代理店

③ 重要な関連会社の状況
該当がありません。

(4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、経営方針として「コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化」を掲げています。コンプライアンスの強化は企業に課せられた重要な命題であると認識し、全役職員に対する啓蒙を日々実践継続しています。また、企業を取り巻く各種リスクへ適切に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社及び当社グループにおいてはコーポレート・ガバナンスの強化と併せ、「品質管理・安全管理・コンプライアンス遵守の徹底」を事業活動の3原則として重点管理することによって経営効率の改善に向けて積極的に取り組んで参ります。

具体的には、施工面において安全管理、品質管理、工程管理、予算管理等の各種管理を徹底することで顧客の皆様に対して「高品質・高付加価値なものづくり」の提供を目指して参ります。営業面においては受注段階における工事案件の内容を精査し収益性重視の基本方針に基づき意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図り、安定的な受注確保を目指して参ります。人事面においては社内教育体制の更なる充実を図り、世代間の技能・知識の継承、新たな技術力の向上を通じて当社の将来を担っていく人材の育成に努めて参ります。財務面においては引き続き財務健全性を堅持し、株主の皆様方に対する安定的な配当を実施することが当社の最重要課題であると認識し継続して参ります。

(経営理念及び経営方針等)

(経営理念)

「顧客からの信頼を第一義に考え、高品質・高付加価値なものづくりに徹し、社会の期待に応え、ともに発展する」

(経営方針)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
2. コンプライアンスの重視とコーポレート・ガバナンスの強化
3. 地域密着型経営
4. 積極かつ堅実経営
5. 少数精鋭

(事業活動の3原則)

「品質管理」

ものづくり企業として顧客からの要望の実現に向け取り組むことを第一義の使命と考え、高品質・高付加価値な商品の提供と、絶え間ない技術変革に対応する技術者の育成に努めて参ります。

「安全管理」

すべての役職員ならびに工事に携わる協力企業の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害およびその他災害事故の発生を防止します。

「コンプライアンスの徹底」

法令や社会規範を遵守し、経営に健全なコーポレート・ガバナンスが機能し、かつ確保されるよう努めて参ります。

(各指針等)

1. 高品質・高付加価値なものづくり
 - 1) コンプライアンスの徹底
 - 2) 営業・現業部門間の情報共有による顧客ニーズの把握徹底
 - 3) 各種リスクの認識と適切な管理（情報の共有化徹底）
2. 営業指針
 - 1) 選別受注の徹底（収益性と債権保全の重視）
 - 2) 計画的な顧客訪問実施による情報収集の徹底
 - 3) 土地情報等の優良情報の収集及び分析
3. 人材・組織戦略
 - 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
 - 2) 社員教育の徹底、研修制度の充実、世代間の技能・知識継承
 - 3) 業務効率化による過重労働時間の削減
4. 財務戦略
 - 1) 安定配当の継続
 - 2) 健全な財務体質の堅持

(5) 主要な事業内容 (令和3年3月31日現在)

セグメント区分	主要な事業内容	会社
建設事業	建築土木の設計施工及び建設に関する情報収集	北野建設株式会社
ゴルフ場事業	ゴルフ場経営	川中嶋土地開発株式会社
ホテル事業	ホテル経営	北野建設株式会社 ソロモンキタノメングナホテルリミテッド サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド
広告代理店事業	広告の代理店	株式会社アサヒエージェンシー

(6) 主要な事業所 (令和3年3月31日現在)

北野建設株式会社	本社	長野県長野市県町524番地
	支店	東京、大阪、松本
	営業所	上田、軽井沢、佐久、白馬、上越、富山、飯田、諏訪、安曇野、横浜、埼玉、千葉、新潟
川中嶋土地開発株式会社	本社	長野県長野市
ソロモンキタノメングナホテルリミテッド	ホテル	ソロモン諸島国ホニアラ市
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	本社	中国香港
株式会社アサヒエージェンシー	本社	長野県長野市

(7) 従業員の状況 (令和3年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
942名	△30名

(8) 主要な借入先の状況（令和3年3月31日現在）

運転資金を短期借入金として調達しています。

取引先	借入残高	借入先の当社への出資状況 (議決権比率)	
		千株	%
株式会社八十二銀行	千円 2,000,000	294	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	2,000,000	294	4.75

2. 会社の株式に関する事項（令和3年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,836,853株
- (3) 株主数 5,318名（前期末比339名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一般財団法人北野財団	800千株	12.89%
北野管財合同会社	483千株	7.79%
(株)テル・コーポレーション	434千株	6.99%
共栄火災海上保険(株)	316千株	5.10%
(株)八十二銀行	294千株	4.75%
(株)三菱UFJ銀行	294千株	4.75%
日本マスタートラスト信託銀行(株)	246千株	3.96%
(株)松屋	136千株	2.19%
浅井輝彦	113千株	1.82%
東映(株)	111千株	1.80%

- (注) 1. 当社は自己株式632,048株を所有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は自己株式632,048株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（令和3年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 執行役員社長	北野 貴裕	(株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長
取締役 専務執行役員	山崎 義勝	本社建築事業本部長、安全管理本部長
取締役 常務執行役員	小澤 善太郎	本社建築事業本部 渉外・営業担当
取締役	宇田 好文	Oakキャピタル(株) 社外取締役 (株)フライトホールディングス 社外取締役 東銀リース(株) 社外取締役
取締役	矢崎 ふみ子	山田&パートナーズアカウンティング(株) 取締役 税理士法人山田&パートナーズ 顧問
常任（常勤）監査役	滝沢 登	
監査役	尾和 慶襯	税理士法人尾和税経事務所 社員
監査役	酒井 信喜	
監査役	西田 孝	(株)百五銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役 宇田好文、矢崎ふみ子は社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
2. 監査役 尾和慶襯、酒井信喜及び西田孝は社外監査役です。
3. 常任（常勤）監査役 滝沢登、監査役 尾和慶襯、酒井信喜、西田孝は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・常任（常勤）監査役 滝沢登は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有しています。
 - ・監査役 尾和慶襯は税理士の資格を有しています。
 - ・監査役 酒井信喜及び西田孝は金融機関における長年の経験を有しています。

当社は執行役員制度を導入しており、令和3年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役	職	氏	名	担	当			
執	行	執	員	守	安	修	一	本社建築事業本部（設計・積算・購買担当）
執	行	執	員	久	保	聡		人事本部長兼CSR推進室長
執	行	執	員	南	澤	光	弥	本社建築事業本部副本部長（営業担当）兼 CSR推進室部長
執	行	執	員	山	仲	健	司	東京建築事業本部長兼 安全管理本部副本部長兼海外建設担当
執	行	執	員	北	村	真	一	東京建築事業本部 営業本部副本部長
執	行	執	員	小	林	政	勝	東京建築事業本部 営業担当兼 関西地区担当
執	行	執	員	塚	田	美	一	経理本部長兼経理部長兼経営企画室部長
執	行	執	員	岩	波	智	成	松本支店長
執	行	執	員	丸	山	讓		土木事業本部長
執	行	執	員	梶	村	定	夫	管理本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年2月25日の取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

1. 基本的な考え方

- ・取締役各人の役位、役割、責務に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮の上、決定する。
- ・中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、企業価値の向上に資する報酬体系とする
- ・優秀な経営陣の確保に資するよう、競争力のある報酬水準とする。
- ・経営目標に対する達成度に連動した業績連動型報酬を含む報酬体系とする。

2. 取締役の固定報酬及び業績連動型報酬に関する方針

(i) 支給割合

取締役（社外取締役を除く）に対しては、固定報酬（月例報酬）と業績連動型報酬としての賞与を支給する。社外取締役に対しては、経営の監督機能を高めるため、固定報酬のみを支給する。報酬額全体における固定報酬と業績連動型報酬の割合は、概ね下表を目安とする。

役位	固定報酬（月例報酬）	業績連動型報酬（賞与）
代表取締役	75%	25%
取締役（社外取締役を除く）	75%	25%
社外取締役	100%	—

(ii) 固定報酬（月例報酬）

固定報酬（月例報酬）の取扱いは、次の通りとする。

- ・ 固定報酬は、役位（執行役員を兼務する場合は、執行役員の役位も考慮する。以下同じ）ごとに、その役割、責務等を総合的に考慮して、決定する。
- ・ 固定報酬の合計額は、業績連動型報酬（賞与）の合計額と合わせ、株主総会決議に基づく取締役の報酬の枠内に収まることを前提とする。
- ・ 取締役に選任された場合は選任日が属する月の翌月から固定報酬を支給し、取締役が退任した場合は退任日が属する月まで固定報酬を支給するものとする。
- ・ 取締役が役位を変更した場合は、原則として役位が変更となった月の翌月から、変更後の役位に従って、支給する報酬額を改定する。

(iii) 業績連動型報酬（賞与）

業績連動型報酬（賞与）の取扱いは、次の通りとする。

- ・ 業績連動型報酬の合計額は、固定報酬（月例報酬）の合計額と合わせ、株主総会決議に基づく取締役の報酬の枠内に収まることを前提とする。
- ・ 各取締役（社外取締役を除く。以下（iii）において同じ）の業績連動型報酬は、対象となる事業年度（4月1日～3月31日）に係る営業利益及び当期純利益を業績指標として、対外的に公表した同事業年度に係る予想値に対する達成状況及び取締役の寄与度、対象となる事業年度末日時点の当該取締役の役位に応じて、0円から固定報酬の5ヵ月分の範囲で、翌事業年度の5月頃に決定し、同6月末を目処に支給する。
- ・ 支給対象者に重大なコンプライアンス違反等があった場合は、業績連動型報酬を不支給又は減額する場合がある。
- ・ 対象となる事業年度途中で退任した取締役には、業績連動型報酬は支給しない。

(iv)個人別報酬の決定

- ・取締役の個人別報酬は、『1. 基本的な考え方』、『2. 取締役の固定報酬及び業績連動型報酬に関する方針』に基づき、代表取締役及び社内スタッフにおいて、経済情勢、当社業績、従業員給与とのバランス等を考慮した原案を作成し、社外取締役に提出する。
- ・社外取締役は、原案について本決定方針との整合性及び報酬水準として妥当性並びに報酬決定のプロセスの適正性を確認し、意見を添えて、取締役会に提出する。
- ・取締役会において、固定報酬及び業績連動型報酬の総額を決定し、固定報酬及び業績連動型報酬の各取締役の個人別の内容の決定を代表取締役に一任する。
- ・代表取締役は、取締役会の一任を受けて、固定報酬及び業績連動型報酬の各取締役の個人別の内容を決定する。

3. 取締役の非金銭報酬等（株式報酬）に関する方針

当社は、株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値の向上を図るため、社外取締役以外の取締役が固定報酬(月例報酬)より一定額を役員持株会に拠出し、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしているため、非金銭報酬等は支給しない。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	187,800 (14,400)	148,500 (14,400)	39,300 (-)	- (-)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	44,700 (14,400)	37,200 (14,400)	7,500 (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	232,500 (28,800)	185,700 (28,800)	46,800 (-)	- (-)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与と引当金の繰入額46,800千円が含まれています。
3. 業績連動報酬に係る経営指標は単体決算の営業利益及び当期純利益であり、その実績は営業利益3,282百万円、当期純利益2,439百万円です。当該指標を選択した理由は対外開示した業績予想値の達成状況により取締役の業績への寄与度を判断することが適切と判断したためです。当社の業績連動報酬は、対象となる事業年度の当該取締役の役位に応じて、0円から固定報酬の5ヶ月分の範囲で算定しています。

4. 取締役会は、代表取締役北野貴裕に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績への寄与度を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績への寄与度について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。
5. 取締役の金銭報酬額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額480百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）です。
監査役の金銭報酬額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しています。
当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役3名）です。
6. 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しています。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりです。なお、支給時期は各役員の退任時としています。
 - ・取締役1名 55,400千円
 - ・監査役1名 1,230千円（うち社外監査役1名 1,230千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会（５回開催）	監査役会（６回開催）
宇田好文 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会５回全てに出席し、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。なお、同氏は企業経営者としての豊富な経験と知見を有していることに加え、他社の社外取締役を歴任しており、取締役会において的確な提言・助言等、期待する役割を果たしています。	—
矢崎ふみ子 (社外取締役)	当事業年度に開催された取締役会５回全てに出席し、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。なお、同氏は税理士としての長年の経験の中で培われた税務会計関係の専門知識や知見を有しており、取締役会において専門的な見地からの的確な提言・助言等、期待する役割を果たしています。	—
尾和慶禰 (社外監査役)	取締役会５回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会６回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
酒井信喜 (社外監査役)	取締役会５回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会６回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
西田孝 (社外監査役)	取締役会５回全てに出席し、必要に応じて発言を行っています。	監査役会６回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。

② 他の法人等との兼職状況

- ・取締役宇田好文氏はOakキャピタル(株)社外取締役及び(株)フライトホールディングス社外取締役及び東銀リース(株)社外取締役を兼職しています。なお、これらの各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役矢崎ふみ子氏は税理士法人山田&パートナーズ顧問、山田&パートナーズアカウンティング(株)取締役を兼職しています。なお、これらの各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役尾和慶禰氏は税理士法人尾和税経事務所社員を兼職しています。なお、当社は税理士法人尾和税経事務所との間で、税理業務の顧問契約を結んでいます。
- ・監査役西田孝氏は(株)百五銀行社外監査役を兼職しています。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 監査法人 A&Aパートナーズ
(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などを勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を次のとおり決議しています。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及びグループ会社の役職員は法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。また、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。
取締役及び従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、内部通報制度規則に基づき速やかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱要綱に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け、当社及びグループ会社についてのリスク管理規則を定め、リスク管理体制を構築する。
 - ② 各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。
 - ③ 内部監査部門は部署ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。
 - ② 執行役員会は原則として毎月開催し、執行役員会規則に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 取締役会は定期的開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規則をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し周知することにより、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - ② 組織規則に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ 担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。
 - ④ 担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は、速やかに報告を受ける体制を整える。
 - ⑤ グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じて監査役付担当者を選任する。
 - ② 監査役付担当者が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社及びグループ会社の役員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ② 内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
 - ③ 重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、必要に応じて法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。
 - ③ 監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人ならびに会計監査人に対して報告を求めることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び従業員の意思統一を図り、全社一丸となって業務に邁進することを目的として「経営理念」「経営方針」を明示し、業務の根底にある考え方を示し、共有しています。

また、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「北野建設グループ企業行動指針」の当社及びグループ会社の役職員への周知・教育を実施し、浸透を図っています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しています。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の主要な損失の危険について、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等を通じて各部門の長から定期的に報告を受けるとともに、品質、環境に係るリスクについては、マネジメントレビュー会議において、管理状況の確認を行いました。

また、情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規則及び情報機器取り扱い要綱を制定し、情報の管理及びセキュリティ対策を図っています。

また、当社は、大地震・台風・大雨・洪水・大雪・火山噴火による被害を軽減するための対策及び準備を行うため、事業継続計画書を整備し、当事業年度においては、安否確認サービスを利用した安否確認訓練を計16回、災害用伝言板サービスを利用した安否確認訓練を計3回実施、対策本部会議は2回開催しました。大地震を想定した総合訓練は、新型コロナ禍感染対策により中止としましたが、小規模の避難訓練を4回、営業所での訓練1回、対策本部メンバーによる救命訓練(AED・胸骨圧迫)を1回実施しました。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しています。当事業年度においては、取締役会を計5回開催しました。

また、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、各々の機能の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ戦略的な経営を図っています。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ会社の経営管理については、当社の経理本部にてグループ会社の状況に応じて管理するとともに、リスク管理規則等に基づき、グループ会社から当社の担当部署に対して速やかに報告を受けています。
また、内部監査部門は、グループ会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役の監査機能強化を図るため、他部署と兼務の使用人を監査役付担当者として選任し、当該使用人が監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事しています。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役付担当者の処遇および評価については、事前に監査役と協議し決定しています。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びグループ会社の役職員は、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等において、重要な職務の遂行状況を監査役に報告しています。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社は、前号の報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保することを目的として、内部通報制度規則を整備し、当社及びグループ会社の役職員に周知・運用しています。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定めて、当該方針を適切に運用しています。
- (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当事業年度においては、意見交換会を代表取締役と計2回、会計監査人と計5回、それぞれ実施したほか、取締役会、執行役員会及び執行役員部長会等の重要な会議に出席しています。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	38,834,915	流動負債	30,045,155
現金及び預金	12,998,129	支払手形・工事未払金等	11,094,700
受取手形・完成工事未収入金等	18,975,604	電子記録債務	6,773,977
有価証券	16,012	短期借入金	4,000,000
販売用不動産	3,242,315	未払法人税等	1,046,134
未成工事支出金	1,307,571	未成工事受入金	4,741,007
開発事業等支出金	78,855	開発事業等受入金	10,789
その他のたな卸資産	53,215	賞与引当金	324,154
その他	2,192,302	役員賞与引当金	50,300
貸倒引当金	△29,090	完成工事補償引当金	29,095
		その他	1,974,997
固定資産	30,814,194	固定負債	3,200,940
有形固定資産	20,998,868	退職給付に係る負債	60,046
建物及び構築物	16,196,784	会員預託金	1,836,900
機械装置及び運搬具	2,649,093	繰延税金負債	1,000,801
工具、器具及び備品	2,980,425	その他	303,191
コース勘定	770,729		
土地	10,073,405	負債合計	33,246,095
建設仮勘定	532	純資産の部	
その他	97,937	株主資本	33,751,186
減価償却累計額	△11,770,038	資本金	9,116,491
無形固定資産	201,898	資本剰余金	3,188,628
その他	201,898	利益剰余金	23,384,377
投資その他の資産	9,613,427	自己株式	△1,938,312
投資有価証券	6,729,392	その他の包括利益累計額	2,153,139
長期貸付金	75,391	その他有価証券評価差額金	1,985,660
退職給付に係る資産	923,203	繰延ヘッジ損益	16,926
繰延税金資産	30,377	為替換算調整勘定	26,238
その他	1,888,212	退職給付に係る調整累計額	124,314
貸倒引当金	△33,150	非支配株主持分	498,689
		純資産合計	36,403,015
資産合計	69,649,110	負債純資産合計	69,649,110

連結損益計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 原 高 価 利 益	72,661,298	
完 成 工 事 原 高 価 利 益	65,871,884	
兼 業 事 業 上 原 高 価 利 益	2,604,443	6,789,413
兼 業 事 業 上 原 高 価 利 益	2,131,038	
総 売 上 原 高 価 利 益	75,265,741	473,404
総 売 上 原 高 価 利 益	68,002,923	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,262,818
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,492,293
営 業 外 収 入		2,770,524
受 取 配 書 買 取 差 入	13,728	
受 取 取 義 員 倒 引 解 約 収 費	145,461	
受 取 取 義 員 倒 引 解 約 収 費	2,050	
受 取 取 義 員 倒 引 解 約 収 費	61,087	
受 取 取 義 員 倒 引 解 約 収 費	720	
受 取 取 義 員 倒 引 解 約 収 費	49,683	
受 取 取 義 員 倒 引 解 約 収 費	23,934	296,666
営 業 外 収 入		
支 為 コ 雑 経 常 利 益	52,999	
支 為 コ 雑 経 常 利 益	35,195	
支 為 コ 雑 経 常 利 益	17,500	
支 為 コ 雑 経 常 利 益	8,730	114,425
特 別 常 利 益		2,952,766
固 定 資 産 売 却 益	1,672	
固 定 資 産 売 却 益	9,144	10,816
固 定 資 産 売 却 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,592	9,592
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,953,990
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,309,488	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	△171,479	1,138,009
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,815,981
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		11,512
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,804,468

連結株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
令和2年4月1日 残高	9,116,491	3,188,628	22,201,151	△1,918,211		32,588,060
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	△621,242	－		△621,242
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,804,468	－		1,804,468
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△20,100		△20,100
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－		－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,183,226	△20,100		1,163,126
令和3年3月31日 残高	9,116,491	3,188,628	23,384,377	△1,938,312		33,751,186

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
令和2年4月1日 残高	1,132,882	△25,528	166,083	△91,238	1,182,198	490,074	34,260,333
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△621,242
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,804,468
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△20,100
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	852,778	42,454	△139,845	215,553	970,940	8,614	979,555
連結会計年度中の変動額合計	852,778	42,454	△139,845	215,553	970,940	8,614	2,142,681
令和3年3月31日 残高	1,985,660	16,926	26,238	124,314	2,153,139	498,689	36,403,015

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称

川中嶋土地開発株式会社

ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド

株式会社アサヒエージェンシー

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社キタノプロパティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（㈱キタノプロパティ）及び関連会社（㈱戸隠、㈱須坂スクールランチサービス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、令和2年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、令和3年1月1日から連結決算日令和3年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっています。ただし、建物 (附属設備は除く) ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。
 - ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
 - ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
なお、工事進行基準による完成工事高は、71,257,147千円です。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。
 - ③ ヘッジ方針
先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理基準
税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

5. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

6. 会計上の見積りに関する注記

工事進捗率の見積り

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高	71,257,147千円
-------	--------------

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約の内、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しています。

工事進捗度は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって算定しており、工事原価総額について、決算日時点での入手可能な情報に基づき金額を見積もっています。ただし、工事原価総額は、将来の工事契約の追加・変更、資材や賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事原価総額とは異なる可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

有価証券	16,012千円
投資有価証券	68,226千円

② 担保に供している資産

土地	1,160,524千円
建物	394,244千円

③ 担保に係る債務

短期借入金	2,000,000千円
-------	-------------

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 6,836,853株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。
- ・普通株式の配当に関する事項
- | | |
|----------|-----------|
| 配当金の総額 | 621,242千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 100.0円 |
| 基準日 | 令和2年3月31日 |
| 効力発生日 | 令和2年6月29日 |
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
令和3年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。
- ・普通株式の配当に関する事項
- | | |
|----------|-----------|
| 配当金の総額 | 682,528千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 110.0円 |
| 基準日 | 令和3年3月31日 |
| 効力発生日 | 令和3年6月25日 |

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券（有価証券を含む）は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、経理部において市場金利動向を把握しています。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	12,998,129千円	12,998,129千円	－
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	18,975,604千円	18,975,604千円	－
③ 有価証券	16,012千円	16,012千円	－
④ 投資有価証券	5,174,487千円	5,174,487千円	－
資産計	37,164,233千円	37,164,233千円	－
① 支払手形・工事未払金等	11,094,700千円	11,094,700千円	－
② 電子記録債務	6,773,977千円	6,773,977千円	－
③ 短期借入金	4,000,000千円	4,000,000千円	－
負債計	21,868,677千円	21,868,677千円	－
デリバティブ取引	24,340千円	24,340千円	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金並びに② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 有価証券並びに④ 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差異は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,039,274千円	2,254,422千円	2,784,852千円
	債券	84,239千円	82,841千円	1,397千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	16,821千円	23,922千円	△7,101千円
	債券	50,164千円	51,202千円	△1,037千円
合計		5,190,499千円	2,412,388千円	2,778,111千円

負債

- ① 支払手形・工事未払金等、② 電子記録債務 並びに③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額
① 非上場株式 (※1)	1,554,905千円
② 会員預託金 (※2)	1,836,900千円

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

※2 会員預託金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	12,998,129千円	—	—	—
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	18,975,604千円	—	—	—
③ 投資有価証券のうち 満期があるもの				
・ 国債	16,000千円	57,000千円	11,000千円	—
・ 社債	—	—	50,000千円	—
合計	31,989,733千円	57,000千円	61,000千円	—

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

5,786円54銭

1株当たり当期純利益

290円71銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和 3 年 5 月 17 日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩
業務執行社員指定社員 公認会計士 吉村 仁士 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北野建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月21日

北野建設株式会社 監査役会

常任（常勤）監査役	滝沢 登	Ⓢ
監査役	尾和 慶 禰	Ⓢ
監査役	酒井 信 喜	Ⓢ
監査役	西田 孝	Ⓢ

(注) 監査役尾和慶禰、監査役酒井信喜及び監査役西田孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	34,809,646	流動負債	29,681,795
現金及び預金	9,766,315	支払手形	2,796,897
電子記録債権	50,439	電子記録債務	6,773,977
完成工事未収入金	18,641,226	工事未払金	8,086,850
有価証券	16,012	開発事業等未払金	28,003
販売用不動産	3,220,787	短期借入金	4,000,000
未成工事支出金	1,307,571	未払法人税等	1,023,733
開発事業等支出金	78,855	リース債務	16,145
材料貯蔵品	14,534	未払金	918,159
短期貸付金	100,000	未払費用	61,893
前払費用	48,359	未成工事受入金	4,741,007
未消費税等	70,134	開発事業等受入金	10,789
その他金	1,513,427	預り金	45,464
貸倒引当金	△18,016	前受収益	3,705
固定資産	29,312,697	賞与引当金	317,934
有形固定資産	16,733,613	役員賞与引当金	46,800
建物	6,829,719	完成工事補償引当金	29,095
構築物	46,691	その他	781,339
機械装置	288,226	固定負債	827,100
車両運搬具	18,418	リース債務	46,214
工具	10,303	繰延税金負債	579,048
備品	884,367	その他	201,837
土地	8,611,097	負債合計	30,508,896
建物	44,256	純資産の部	
建設仮勘定	532	株主資本	31,614,822
無形固定資産	95,871	資本金	9,116,491
その他	6,952	資本剰余金	2,535,245
投資その他の資産	88,918	その他資本剰余金	2,535,245
投資有価証券	12,483,212	利益剰余金	21,901,397
関係会社株	6,657,993	利益準備金	2,284,122
出資	1,047,702	その他利益剰余金	19,617,274
長期貸付金	1,627	固定資産圧縮積立金	199,621
長期前払費用	4,051,705	繰越利益剰余金	19,417,653
長期前払年費用	91,561	自己株式	△1,938,312
長期差入保証金	744,436	評価・換算差額等	1,998,624
その他	1,041,533	その他有価証券評価差額金	1,981,698
貸倒引当金	743,576	繰延ヘッジ損益	16,926
	△1,896,925	純資産合計	33,613,447
資産合計	64,122,343	負債純資産合計	64,122,343

損益計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
完 成 工 事 高 価	72,661,396	
完 成 工 事 原 価	65,871,982	
完 成 工 事 総 利 益		6,789,413
兼 業 事 業 売 上 高 価	763,761	
兼 業 事 業 売 上 原 価	574,551	
兼 業 事 業 総 利 益		189,209
総 売 上 原 価	73,425,157	
総 売 上 総 利 益	66,446,534	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,978,623
営 業 外 収 益		3,696,332
受 取 配 当 金 戻 入	53,369	
受 取 引 当 金 戻 入	148,328	
貸 倒 替 換 差 益	720	
為 保 険 解 約 返 戻 金 入	62,155	
雑 収 入	49,683	
営 業 外 費 用	18,033	332,290
支 払 利 息	51,556	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	17,500	
雑 支 出	8,460	77,516
経 常 利 益		3,537,065
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,499	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,144	10,643
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,592	9,592
税 引 前 当 期 純 利 益		3,538,117
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,296,792	
法 人 税 等 調 整 額	△198,547	1,098,244
当 期 純 利 益		2,439,872

株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合		
					固 定 資 産 縮 減 金	資 産 積 立	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
令和2年4月1日残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	54,731	17,544,291	20,082,767	△1,918,211	29,816,292	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△621,242	△621,242	-	△621,242	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,439,872	2,439,872	-	2,439,872	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△54,731	54,731	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△20,100	△20,100	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△54,731	1,873,361	1,818,630	△20,100	1,798,529	
令和3年3月31日残高	9,116,491	2,535,245	2,535,245	2,284,122	199,621	-	19,417,653	21,901,397	△1,938,312	31,614,822	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等計	
令和2年4月1日残高	1,129,330	△25,528	1,103,801	30,920,094
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△621,242
当期純利益	-	-	-	2,439,872
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△20,100
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	852,368	42,454	894,822	894,822
事業年度中の変動額合計	852,368	42,454	894,822	2,693,352
令和3年3月31日残高	1,981,698	16,926	1,998,624	33,613,447

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) |

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、建物(附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用不動産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいています。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。
 - ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
 - ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。
 - ⑥ 退職給付引当金
 - i 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
なお、工事進行基準による完成工事高は、71,257,147千円です。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。
 - ③ ヘッジ方針
先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しています。
- (8) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (9) 消費税等に相当する額の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

工事進捗率の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高	71,257,147千円
-------	--------------

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 6.会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,050,458千円
--------------------	-------------

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

有価証券	16,012千円
投資有価証券	68,226千円

② 担保に供している資産

土地	1,160,524千円
建物	394,244千円

③ 担保に係る債務

短期借入金	2,000,000千円
-------	-------------

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	291,143千円
長期金銭債権	3,976,314千円
短期金銭債務	37,379千円
長期金銭債務	866千円

5. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	274,832千円
売上原価	72,802千円
販売費及び一般管理費	66,068千円
営業取引以外の取引高	
営業取引以外の収益	53,605千円
利息の受取	50,090千円
その他	3,515千円
6. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度の末日における自己株式の数	632,048株
7. 税効果会計に関する注記	
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因	
固定資産評価損	728,239千円
貸倒引当金	691,538千円
関係会社株式評価損	382,241千円
有価証券評価損	151,604千円
販売用不動産評価損	291,396千円
その他	694,508千円
繰延税金資産小計	2,939,528千円
評価性引当額	△2,371,232千円
繰延税金資産合計	568,296千円
(2) 繰延税金負債の発生の主な原因	
前払年金費用	△226,755千円
固定資産圧縮積立金	△87,438千円
繰延ヘッジ損益	△7,414千円
その他有価証券評価差額	△825,736千円
繰延税金負債合計	△1,147,344千円
繰延税金資産（負債）の純額	△579,048千円

8. 関連当事者との取引に関する注記 関係会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	サクラハ ノイプラ ザインベ ストメン トカンパ ニーリミ テッド	中 国 香 港	20,000 千US\$	ホテル 事業へ の投資	所有直接 99.50	資金 援助	—	—	長期貸付金	3,711,750
						役員の 兼任	利息の受取	48,723	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドへの長期貸付金に係る金利について、市場金利を勘案して決定しています。また、長期貸付金に対し、1,855,875千円の貸倒引当金を計上しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

5,417円33銭

1株当たり当期純利益

393円07銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年5月17日

北野建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐藤 禎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 仁士 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北野建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会会場ご案内図



※駐車場の用意がない為、お車でのご来場はご遠慮ください。

会場 長野市県町528-1
長野ホテル犀北館 2F